

# 2023（令和5）年度 事業報告書

社会福祉法人 山鳩会  
せせらぎの里くめがわ  
東京都認定短期入所、日中一時支援

## 1. 理念・方針

### (1) 法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### (2) 基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→個々のニーズ、生活時間に合わせた支援を行った。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→日常生活の中で感染症対策を行うと共に、利用者の過ごしやすい環境を提供した。

## 2. 施設概要

- (1) 施設種別 東京都認定短期入所、日中一時支援（東村山市委託事業）  
(2) 利用定員 2名  
(3) 所在地 東京都東村山市久米川町四丁目23番地17  
(4) 開所年月 令和4年4月  
(5) 施設規模  
敷地面積 158.67㎡  
延床面積 140.76㎡  
専用部面積 24.75㎡  
建物構造 木造2階建て  
賃貸区分 (土地)賃貸 (建物)賃貸

## 3. 職員構成

職 種	配置人数
-----	------

管理者	1名（兼務）
世話人（常勤）	1名（兼務）
世話人（非常勤）	1名
生活支援員（非常勤）	1名
合 計	3名

#### 4. 対象利用者

東村山市が決定した心身障害者（児）

#### 5. 日課

##### （1）月～金曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
6：00～ 7：30	朝食
6：30～ 8：50	事業所へ通所
15：40～19：00	帰寮
16：00～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

##### （2）土曜日（日中活動事業所休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
12：00～	昼食
16：30～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

※日中一時支援は、その年齢に応じた日課を提供する。

#### 6. 重点目標

- ①利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。  
→利用者の個性・特性に合わせた支援を行った。
- ②日中活動事業所、その他関係機関との連携をとり、効果的なサービスを提供する。  
→受け入れる利用者についての情報を日中活動事業所から受け取り、個々に合わせた支援を提供した。

#### 7. 感染症対策

「感染症マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒の発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。

→検温、消毒、清掃をし、感染症予防と衛生管理を行った。

## 8. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
第2回オンライン障害者グループホーム従事者基礎研修	10月22日	株式会社トライ	Web	齋藤正昭
第3回オンライン障害者グループホーム従事者基礎研修	11月21日	株式会社トライ	Web	田中英史
強度行動障害支援者養成研修（基礎）	10月17日 11月1日	公益財団法人 東京都福祉保健財団	Web 日本教育会館	齋藤正昭
強度行動障害支援者養成研修（実践）	1月24日 2月8日 2月13日	公益財団法人 東京都福祉保健財団	Web Web（ZOOM） 東京都福祉保健財団 19F	齋藤正昭

## 9. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→職員会議は不定期であったが実施し、利用者への対応等情報提供を行った。

## 10. 利用状況

### (1) 東京都認定短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
利用日数	0	0	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	7

### (2) 日中一時支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	4	1	1	5	3	1	1	1	1	1	1	1	21
利用日数	9	2	2	14	10	2	3	2	1	2	2	2	51

## 11. 保護、権利擁護

### (1) 苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速、且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

→利用者・家族等に苦情解決の方法について説明を行った。

(2) 個人情報保護

当法人が定める「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

→利用者の個人情報は事務所の施錠できる書類棚に収納し、取り扱いに注意した。

(3) 人権擁護・虐待防止

①人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な支援体制の整備を行う。

②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750
第三者委員	端山 幸子	042-306-0726

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750